



残暑お見舞い申し上げます

暑い日が続いておりますが、皆さまお変わりございませんか。
体調に十分ご留意されて元気にお過ごしください。

「会計ソフト「ブルーリターン A」体験会」を開催します!

青色申告会が開発した 会計ソフト「ブルーリターン A」は、熊本西青色申告会でも多くの
会員さまがご利用中です。

ご利用中の皆さまからは、

- 簿記の知識がなくても、とてもわかりやすい
- わからないことがあっても、青色申告会に予約してから行って確認すれば大丈夫
- 毎月の入力がとても楽になり、各種帳簿も印刷できるし、手書きする量がグンと減った
- 確定申告も、青色申告会に行ってイータックスまで完了できるので安心だ

など、他にも多くのご感想をいただいています。

「ブルーリターン A」を使ったことのない方、全青色ホームページで「体験版」を見て試し
たけれどもよくわからなかった方、以前使っていたけれども中断して現在は使っていない方、
この機会に一度試してみませんか。

日 時 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~ 9 月 21 日 (金) の土・日・祝日を除く毎日
9:00、10:00、11:00、13:30、14:30、15:30

※ 体験は無料です。ノートパソコンは当会で準備します。

※ 体験は 40 分間とさせていただきます。

※ ご希望の方は、熊本西青色申告会までお電話でご予約をお願いします。

※ 税務に関するご相談は、毎週月曜日・木曜日 (祝日を除く) の「税理士による
税務相談日 (無料)」をご利用ください。

熊本西税務署共催「消費税軽減税率制度研修会」を開催します!

皆さまもご存じのとおり、来年 10 月に消費税率が 10%へ引き上げられます。それと同時に、
酒類・外食をのぞく飲食料品等を対象とした「軽減税率制度」が導入されることとなりました。

これにより、多くの事業者が影響を受けることから、当会では熊本西税務署と共催で下記の
とおり研修会を開催します。会員の皆さま、ぜひご受講ください。

日 時 平成 30 年 9 月 12 日 (水) 午前の部 10:00、午後の部 13:30

場 所 研修室 (熊本商工会議所 5F)

講 師 熊本西税務署 担当官

※ 受講は無料です。筆記具をご持参ください。

※ 資料の準備がありますので、参加ご希望の方はお電話でご予約ください。

※ 定員は各 25 名です。定員になりしだい締め切りますので、お早めどうぞ。

新規入会者ご紹介キャンペーン実施中!!

皆さまのお知り合いで“青色申告会などの指導機関に加入していなくて、記帳などの税務についてお困りの個人事業主さん”がいらっしゃいましたら、ぜひ“熊本西青色申告会”を紹介ください。

ご紹介者が当会へご入会（会費納入まで一連の手続完了）いただきましたら、後日、あなたさまに薄謝（商品券 2,000 円分）進呈いたします。

皆さまのご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局よりお知らせ

1. 税理士による税務相談日（無料）の担当税理士に変更がありました。

第1・3・5 月曜日	平本 和則 税理士	⇒ (変更ありません)
第2・4 月曜日	中山 勤 税理士	⇒ (変更ありません)
第1・3・5 木曜日	田代 健司 税理士	⇒ (変更ありません)
第2・4 木曜日	黒田 直 税理士	⇒ 沢田 義成 税理士

平本 和則 税理士 9/3 (月)、10/1 (月)、10/15 (月)、10/29 (月)

中山 勤 税理士 9/10 (月)、10/22 (月)

田代 健司 税理士 9/6 (木)、9/20 (木)、10/4 (木)、10/18 (木)

沢田 義成 税理士 9/13 (木)、9/27 (木)、10/11 (木)、10/25 (木)

※ 税理士は、予告なく担当日を交代する場合がございます。ご了承ください。

2. 例年7月から9月の土曜日は、すべて休業しております。

また、10月から翌年1月までは、第1・3土曜日（午前中）営業いたします。

※ 以下の日は、事務局全員出張につき終日不在です。よろしくお願いいたします。

① 10月12日（金）（大分市）全青色南九州ブロック大会・指導者研修会

② 10月20日（土）（熊本市）小・中学生の税金クイズ大会

・熊本ヴォルターズバスケットボール教室

3. 10月は、平成30年度下期会費の納入月（口座振替は10/29（月））です。

ご存じのように、当会では「金融機関口座振替」をおすすめしております。

昨年12月末、会員さま全員に「口座振替のご案内」を送付しましたが、当会まで未着の方がいらっしゃいます。お手元に用紙が残ってましたら、ご記入後、9/7（金）までにご返送ください。会費納入のご案内は次号「青色だより Vol. 80」で詳報します。

4. 税務署から郵送された書類はかならず中身を確認してください。

また、当会から送付した書類もぜひ中身をご覧ください。よろしくお願いいたします。

5. マイナンバーカードの取得はお済みですか。特に事業主さまは確定申告等で必要となっています。確定申告期の前に手続を済ませられてはいかがでしょうか。